

清掃事業者 物価高騰等対応支援事業

1 目的

長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも毎日家庭から排出される廃棄物の収集及び運搬を行う事業者に対して、経費負担の軽減を図るため燃料費の補助を実施します。

なお、本事業は補正予算成立後に実施する予定です。

2 内容

(1) 対象

市内で家庭ごみの収集及び運搬を行う事業者

(2) 補助額

車両1台当たり 34,560円

(3) 対象経費

令和5年度中における半年間の燃料費



3 補正予算額（案）

480万4千円

4 スケジュール

令和5年10月 事業者への周知及び申請受付開始
支援額決定後、交付開始

【問い合わせ先】 みどり環境部 ごみ減量推進課（TEL：042-438-4043）